

承認第5号

専決処分の承認を求めることについて（令和3年度基山町一般会計補正予算  
（第6号））

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分  
したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和3年9月6日提出

基山町長 松田 一也

令和3年9月16日原案 承認

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的  
余裕がないので、別紙のとおり専決処分する。

令和3年8月25日

基山町長 松 田 一 也

（専決理由）

本年8月の豪雨による災害に伴い一般会計の予算に補正が急務なため。

## 令和3年度基山町一般会計補正予算（第6号）

令和3年度基山町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

### （歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ87,790千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,622,518千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

( 歳 入 )

(単位：千円)

| 款      | 項       | 補正前予算額    | 補正予算額  | 補正後予算額    |
|--------|---------|-----------|--------|-----------|
| 18 繰入金 |         | 835,332   | 87,790 | 923,122   |
|        | 1 基金繰入金 | 834,417   | 87,790 | 922,207   |
| 歳入合計   |         | 7,534,728 | 87,790 | 7,622,518 |

( 歳 出 )

(単位：千円)

| 款        | 項             | 補正前予算額    | 補正予算額  | 補正後予算額    |
|----------|---------------|-----------|--------|-----------|
| 11 災害復旧費 |               | 22,993    | 87,801 | 110,794   |
|          | 1 農林水産施設災害復旧費 | 2,252     | 59,769 | 62,021    |
|          | 2 公共土木施設災害復旧費 | 5,230     | 28,032 | 33,262    |
| 14 予備費   |               | 17,836    | △11    | 17,825    |
|          | 1 予備費         | 17,836    | △11    | 17,825    |
| 歳 出 合 計  |               | 7,534,728 | 87,790 | 7,622,518 |